

# 岐阜県文化財保護センター ふるさとに根ざした実物の教材を提供します

岐阜県文化財保護センターでは、「ふるさと教育」の一環として、発掘調査で出土した本物の土器や石器などを学校でご活用いただき、児童生徒が「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をさらにふかめることができるよう、「出前授業」や「遺物貸出し」などの事業を行っています。

## 「出前授業」

発掘調査で出土した本物の土器や石器などを当センターの職員が教室に持ち込み、児童生徒ひとりひとりが実物を「見て、触って、感じる」活動をとおして、ふるさとの文化財への学びを深めます。



### 6年生児童の感想（抜粋）

縄文土器はいろんな模様があってデコボコしてたけど、弥生土器はシンプルでサラサラだったので、時代によって作った人の好みがちがうのかなと思いました。縄文・弥生時代の人たちの暮らしがあったからこそ、今の私たちの生活があるのかなと思います。そう思うと人間ってすごいなと思いました。次の時代がはじまる時も、私たちの生活が次に役立ったらいいな、と思います。

## 「遺物貸出し」

発掘調査で出土した縄文土器、弥生土器、須恵器などの土器の破片を、授業でご活用いただくことができるよう、貸出しを行っています。詳細はHPをご覧ください。



縄文土器

弥生土器

## 「埋蔵文化財活用講座」

【総合教育センター研修講座】

小・中・高・特別支援学校の先生方を対象に、考古学の成果を授業で活かす方法、「出前授業」や土器・石器などの活用方法について研修を行います（夏季休業中）。



## 申込み

- ・「出前授業」、「遺物貸出し」は当センターまで電話などでお気軽にご相談ください。当センターHPに申込み用紙があります。  
※4月、5月に出前授業を実施する場合、日程調整が必要な場合がありますので、3月までにご相談をお願いします。
- ・「埋蔵文化財活用講座」は、学校から総合教育センター研修講座申込み手順によって申し込んでください。

岐阜県文化財保護センター

〒502-0003 岐阜市三田洞東1-26-1

TEL 058-237-8550 FAX 058-237-8551

e-mail [c27221@pref.gifu.lg.jp](mailto:c27221@pref.gifu.lg.jp)

岐阜県文化財保護センター 飛騨駐在事務所

〒506-2121 高山市丹生川町坊方2109

TEL 0577-78-2212 FAX 0577-78-2213

URL:<http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/bunka/bunkazai/27221/>